

第4章

中間報告会(阪神淡路大震災との対比研究)

第4章 中間発表会

これまでの調査を通じて分かった事は、阪神淡路大震災（1995年1月17日）で被災した近畿地区の多くの学校は、この3月の震災で被災した東北地区の学校を応援したいと考えているということである。また、被災した東北地方の学校からも、生徒の心のケア PTSD などの対応・次年度の生徒収容対策・震災後6ヶ月経過した段階や今後の各時期の対応などや、震災後の経時的な学校の対応についてなど、過去の被災した学校からのから意見を聞いて学びたいという相談も多々ある。

そこで、中間報告会の会場を近畿地区（兵庫県）とし、被災した東北地方の学校関係者（理事長・校長）と兵庫県の過去に被災した経験を持つ学校関係者によるパネルディスカッションを開催し、「震災時の対応と対策について」を協議することにより、その問題点や解決策などをより具体的に明らかにする。中でも、震災を経験した学校との質疑により、当事者ではなければ思いつかないような内容についてもこのパネルディスカッションにより引き出すことが期待される。加えて、このパネルディスカッションを公開で実施することにより、会場フロアからも質問を可能として質疑応答を行い、より幅広く震災時の対応と対策についての知見が多々得られる。

本中間報告会で明らかにしたい点は、

1. 震災直後における対応や震災後6ヶ月経過した段階など、各時期においてどのような状況にあり、どのような対応に追われたのか。
2. 4月からの学校再開に向けて、どのような対応を行ったのか。
3. 被災した児童・生徒に対して、どのような手当を行ったのか。
4. 児童、生徒の心のケアは、どのように行っているのか。
5. 被災した教職員にどのように対応したのか。
6. 学校の復興支援は、どのように展開すれば良いのか。
7. 校舎等の被害と学校復旧に向けて、どのように対応したか。その対策は。
8. ボランティア等外部機関の活動は、学校に対してどのような事をしたのか。今後、学校として望むことは何か。
9. 今後の地震対策として、どのような予防的措置を講じておくべきなのか。などである。

上記の報告やパネルディスカッションを阪神淡路大震災の被災県である兵庫県で開催することにより、今後の学校防災安全対策、特に地震災害・津波災害の対策の知見について検討考察することができる。これらの課題を中間報告会において詳細に調査研究することにより、今後、学校が地震災害に対して、どのように対応し対応していくかを報告書等にまとめ広く活用できるようにする。

・中間報告会

- ・日 時：12月3日土曜
- ・場 所：兵庫県私学会館
- ・参加人員：82名

平成23年度「学校運営の改善の在り方に関する取組」

震災時における学校対応の在り方に関する調査研究

—東日本大震災と阪神淡路大震災で被災した学校から防災安全の対応と対策を学ぶ—

中間報告会（第2報）

主催：財団法人日本私学教育研究所

後援：日本私立中学高等学校連合会

後援：日本私立小学校連合会

東日本大震災で被災された多くの皆様と学校関係者に、お見舞い申し上げます。

さて、財団法人日本私学教育研究所は、文部科学省初等高等教育局の平成23年度「学校運営の改善の在り方に関する取組」公募の一つである『震災時における学校対応の在り方に関する調査研究』に応募し、採択されました。この8月から、北海道、東北地区、関東地区、中部地区の一部のアンケート調査・学校訪問調査、および阪神淡路大震災・中越地震等との比較調査などを実施しております。

今回の東日本大震災では、多くの私立学校が多大な被害を受けました。しかし、私立学校としてまとめた被災状況およびその対応策については、調査結果に基づく検討や考察などを含む報告書や資料集はあまり無いのが現状であります。私立学校の被災状況については、各都道府県の調査資料等の一部として集計され検討されておりますが、私立学校としての対応や対策を考えるにはまだまだ不足しております。そこで本調査研究は、今後の私立学校としての防災安全対策、特に地震災害・津波災害の対応や対策に関する調査研究を実施し、資料を提供することを目的としております。また、地域にある学校としての役割や公立学校との比較分析も行うことにしております。

現在、調査研究中ではありますが、今回の中間報告会の会場を兵庫県とし、被災した東北地区の学校関係者と被災した経験を持つ学校関係者によるパネルディスカッションを企画いたしました。このパネルディスカッションは、震災を経験した学校間の質疑応答により、当事者でなければ分からない事柄についても話題として議論される事が期待されます。また、本報告会は、公開で実施いたしますので、会場フロアからもご質問をいただき、衆智を結集してより幅広く震災時の対応と対策についての知見が多々得られ共有されることを期待しています。そして、「震災時の対応と対策について」を協議することにより、その問題点や解決策などをより具体的に明らかにし全国の学校に発信いたします。

地震国・日本、1000年に一度の東日本大地震により、地殻構造にゆがみが生じており、日本列島は何時、何処に大きな地震が起きてもおかしくないと言われております。今後の学校の地震防災対策を学ぶ良き機会として中間報告会に、ご参加いただけますようご案内をいたします。

開催日時： 平成23年12月3日（土）10時00分から17時00分

開催場所： 兵庫県私学会館 講堂

〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4-3-13

※交通 JR元町駅東口から徒歩2分、阪神電鉄元町駅東口から徒歩3分

阪急電鉄三宮駅から徒歩7分、花隈駅から徒歩7分

神戸市市営地下鉄県庁前駅から徒歩3分

募集人員： 100名（締め切り前でも定員になり次第締め切りさせていただきます。）

受講対象者： 私立学校（小学校、中学校、高等学校）および学校関係者（公立、教育機関）

参加費： 1,000円（資料および運営費、当日支払い）

配布資料： 『震災時における学校対応の在り方に関する調査研究』中間報告書

報告内容

1. 東日本大震災の被災校から報告（1時間30分）
 - ① 東北工業大学高等学校 校長 久力 誠
 - ② 水戸女子高等学校 理事長・校長 鈴木康之
 - ③ 福島県私立中学高等学校協会 事務局長 山口力利
2. 「震災時における学校対応の在り方に関する調査研究」中間報告（1時間）
財団法人 日本私学教育研究所 主任研究員 山路 進
3. パネルディスカッション
『東日本大震災と阪神淡路大震災から学ぶ、学校の対応と対策（仮題）』（2. 5時間）
 1. パネリスト
 - ① 東北工業大学高等学校 校長 久力 誠
 - ② 水戸女子高等学校 理事長・校長 鈴木康之
 - ③ 福島県私立中学高等学校協会 事務局長 山口力利
 - ④ 甲陽学院高等学校 教諭 山内英正
 - ⑤ 神戸星城高等学校 理事長・校長 熊見一郎
 - ⑥ 神戸村野工業高等学校 副校長 柏木富士男
 2. コーディネータ 財団法人 日本私学教育研究所 専任研究員 山崎吉朗

特別展示 「震災と記録 1.17 から 16 年」

特別展示「震災と記録 1.17 から 16 年」は、公益財団法人白鹿記念酒造博物館の常設展「震災の記録」として9月14日から11月21日に開催されております。今回、白鹿記念酒造博物館のご好意により、その展示の一部を本中間報告会の会場で特別展示いたします。

公益財団法人白鹿記念酒造博物館は、阪神淡路大震災から16年、震災の記録を風化させないために何ができるかをテーマに、10年前から「震災の記憶」の常設展を行ってきました。今回の特別展は、震災直後からの情報伝達のため掲示や配布されたチラシ類・新聞などで、改めて当時を振り返ることを目的としております。なお、展示資料に関しましては、個人でチラシ類を収集保存され、現在も震災を記録し続ける山内英正氏（甲陽学院高等学校教諭）にご協力頂きました。

時程

	9:00		10:30		13:00		16:30	
	10:00		12:00		14:00		17:00	
12月3日 土曜	受付	開会式	1. 報告 ① ② ③	昼食	2. 中間報告	3. パネルディスカッション ① ② ③ ④ ⑤ ⑥	閉会式	

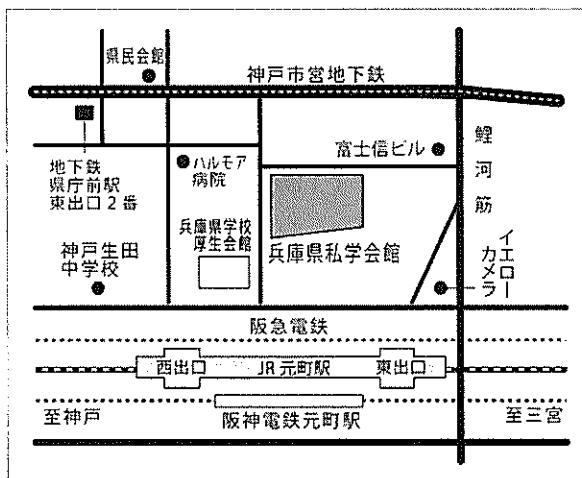
参加申し込み方法

参加申込書を、日本私学教育研究所へ郵送または、FAXでお送りください。

締め切り日 11月30日水曜 ※締め切り前でも定員になり次第締め切りさせていただきます。

【送り先・問い合わせ先】 財団法人日本私学教育研究所 研究係
横山嗣己 E-mail yokoyama@shigaku.or.jp
〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-3-8
市ヶ谷 UN ビル 6F
TEL 03-3222-1621
FAX 03-3222-1683

会場案内図：



交通

- ・ JR 元町駅東口から徒歩 2 分、
- ・ 阪神電鉄元町駅東口から徒歩 3 分
- ・ 阪急電鉄三宮駅から徒歩 7 分、
花隈駅から徒歩 7 分
- ・ 神戸市市営地下鉄県庁前駅から徒歩 3 分

財団法人 日本私学教育研究所

送付先 FAX 番号 03-3222-1683

震災時における学校対応の在り方に関する調査研究

— 東日本大震災と阪神淡路大震災で被災した学校から防災安全の対応と対策を学ぶ —

中間報告会（案）参加申込書

都道府県名	学校名（組織名）		
学校所在地 〒			
電話 FAX			
ふりがな		緊急連絡先（自宅・携帯電話番号等、 連絡が取れる所）	
参加者氏名			
メールアドレス			
職名		担当教科等	
備考			
ふりがな		緊急連絡先（自宅・携帯電話番号等、 連絡が取れる所）	
参加者氏名			
メールアドレス			
職名		担当教科等	
備考			

中間発表（パネルディスカッション 質疑応答（要旨）

2011年12月3日

兵庫県私学会館

コーディネーター：それでは、ここでパネラーの先生方に、先ほどの発表の補足や、阪神淡路大震災の被害を受けられた学校と今回の東北大震災の被害を受けられた学校の意見交換をしていただきます。まず、神戸の山内先生から口火を切って頂きます。

山内：なだれ込んでくる避難民を否応なく受け入れなければなりません。そのためには、地域社会とのコミュニケーションがとれていることが重要だというのが、教訓です。

阪神の場合には、火災によるダイオキシン発生と建物の倒壊によるアスベストの飛散が大きな問題でしたが、今回、東北ではいかがでしたか。

久力：石巻市の火災が発生しましたが、ダイオキシンが発生したかどうかは、検証されていません。仙台駅前のホテルの再開に向けての工事中にアスベストが発生したと聞いております。

鈴木：ある古い建物のボイラー室からアスベストが出た事例があります。

山口：震災前からアスベストの除去をしており、震災後も立ち入り禁止にして処理した事例があります。

コーディネーター：生徒たちの心のケアやメンタル面への配慮はどうされましたか。

熊貝：

柏木：初期の段階ではあまり関心がなかった。安全確認が出来、登校日に声がけをするなど生徒の健康面に注意を払う中で、生徒の中に強い恐怖心を持つ子がいることに気づきだしました。平成17年からカウンセラーを置いて対応していきました。

鈴木：メンタル面への配慮も大切ですね。本校の場合は、仮設校舎への移転に際し、経験校のヒヤリングを実施したところ、生徒も先生も心がすさんでいくという回答を共通して得ました。このダメージを抑えるため、校内の規律と清潔をモットーに生活させました。2、3年生には問題が出ませんでした。新入生に退学者が出るなどの影響は出ております。生徒より保護者の方が、経済的な問題もあり心の折れてしまう事例が見られました。

久力：やはり仮設校舎の問題はあった。前任校で校舎建て替えの際、2年間仮校舎を使用しました。教室は広く、防音に配慮しジュータンを敷くまででしたが、仮設校舎に入ることが出来ない生徒がで、別室での遠隔授業を余儀なくされました。この別室の利用者

は 7 人にまで上り、空気清浄器を設置するなどその費用も莫大で学校の大きな負担となりました。

現校での場合は、保護者の中に仕事を失った人がかなりおり、経済的な格差が保護者間の亀裂を生んでいることも含め、私学にとって気がかりな問題です。

コーディネーター：震災による学校に与えた経済的影響はほかにもありますか。

柏木：全壊、半壊、一部損壊と様々でしたし、再建に 5 年近くかかっています。その間の経済的負担は大きかったですね。

山内：保護者の経済的状況を見て、授業料の免除や入学金の軽減等の事例も多く、学校の大きな負担となった。

コーディネーター：では、ここで会場の参加者から質問を受けたいと思います。

質問 1：校内での生徒の安全を守るための配慮や留意点を教えてください。また、入試に関し公立との話し合いはなされたのでしょうか。

熊貝：公立との話し合いはしなかった。日程は遅らせましたが私学独自で行いました。

柏木：公立は入試日程を変更せず、実施しました。

職員室は、雑多な物で散らかっていましたが、ガラスの割れは少なかったです。

久力：つり天井は注意が必要ですね。蛍光灯もつり下げのものは要注意です。

原則として、避難は指示があるまで建物内にいる方が安全です。慌てて外に出るのは、外壁の剥離落下が怖いですね。避難訓練もその線で実施しています。

鈴木：茨城では、私学 7 校中 4 校が立て替えをしますが、本校の築 40 年の古い建物でもガラスが割れることはありませんでした。

入学試験は終わっており、県立高の発表待ちの状況でした。もし、入試が終わってなかったらと考えると・・・。

山口：福島では、ガラスの割れた事例が多く報告されています。また、蛍光灯の落下、天井の落下も報告されています。

山内：阪神の場合、校内よりも外の液状化による被害はありました。その他に、ダクトの露出や換気扇の落下、体育館天井のボルトの抜け落ちなどがありました。

気をつけることとしては、化学薬品の管理が重要だと思います。瓶の倒壊による火災の発生と有毒ガスの発生は怖いですね。それと、飼育動物の管理もしっかりしたいですね。

質問 2：我が校では、現在マニュアルの見直しをしていますが、避難場所の決め方等気をつけるべき事柄を教えてください。

鈴木：基本を明示し、周知することですね。日頃から災害に対する力を蓄えておき、適切な指示と指示を聞いての状況判断が出来る教員を育成しておくことです。それが、い

ざという時の学校の底力になると思います。

久力：建物はかなりしっかりしています。津波による被害をなくすには、人々がそれぞれに逃げる「てんでんこ」基本です。

熊貝：建物は大丈夫ですね。津波も 1 時間くらいの余裕があります。学校の立地条件を確認しておくといいと思います。

柏木：通報、消火の体制をしっかりしておく必要がありますね。

建物の点検、自主検査をし、不備事項や欠陥事項を確認して、対策を施しておくといいでしょう。

生徒がいるときといないときの対応の違いもはっきりさせておくといいですね。

コーディネーター：各先生方具体的なご指摘をありがとうございました。最後に、補足して伝えたいことがございましたらお願いします。

柏木：本校は、地域住民の避難所となりましたが、最初は、守衛さんが避難民の対応に当たり、次いで出勤した教職員が対応し、市の職員が対応したのは 3 日目からでした。体育館は遺体収容所になり、遺族の方を始め、自衛隊、お坊さん、牧師、葬儀社とでごった返していました。避難所等になることは大変なことだったことをお伝えしたいと想います。

熊貝：想定外のこととはいえ、備えだけは十分にしておく必要があります。行政の対応は遅く、当てに出来なかったというのが実感です。

山内：自分の考えと判断で行動できる生徒の育成が、涵養です。また、私学同士の連携や、生徒が「この学校にいたい」と思う学校作りをしたいですね。

山口：学校トップのリーダーシップと教員の自主的な判断力に基づく力が大切です。そこから、学校と保護者の信頼関係も生まれます。

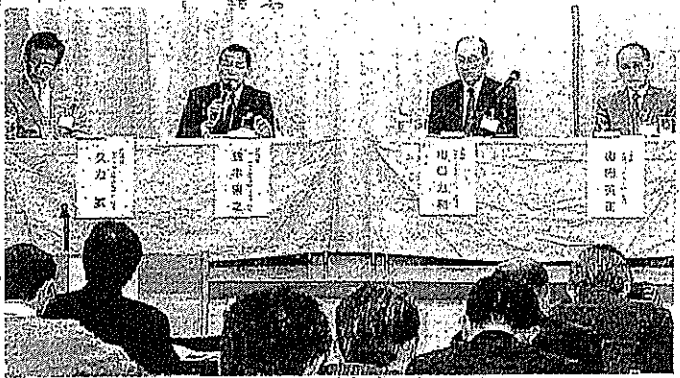
久力：一に、海の地震が津波だということ、二に、安否確認にはモバイル回線とEメールが有効だということ学びました。

以上

阪神・淡路、東日本大震災の被災6校 当時の状況、教訓報告

神戸

震災時の私立学校の対応を話し合
った中間報告会「神戸市中央区北
長狭通」



と話した。

パネルディスカッションでは、阪神・淡路大震災の被災校も参加し、16年前の経験で学んだことを紹介。「写真を含め、被害や活動を詳細に記録しておくこと」や、災害時に学校が避難所になることも想定し、「普段から地域社会と関わりを持つておくこと」などアイデアを交わしていた。

(今泉欣也)

大規模地震が起きた際の学校対応の在り方について、私立学校を対象に実施している調査研究の中間報告会が3日、神戸市中央区の真私学会館で開かれた。東日本大震災と阪神・淡路大震災でそれぞれ被災した6校が、当時の状況や教訓、課題などを説明した。

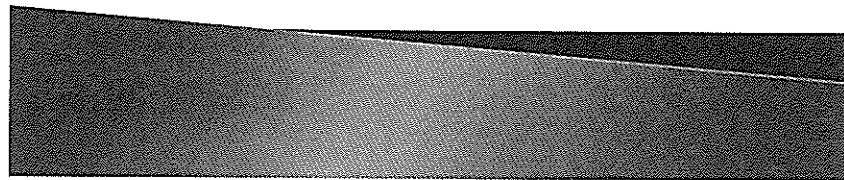
調査は、財団法人日本私学教育研究所(東京)が東日本大震災の被災地にある私立小中学校約900校を対象に、アンケート形式で行っている。

これまでに寄せられた回答では、激甚被害地域の約9割、広域被害地域の約3割に校舎や備品の物的被害があったという。

会合では、東日本大震災の被災校が被害状況のほか、生徒の安否確認と、いった対応を時系列で報告。水戸女子高校(茨城)の鈴木康之校長は「災害対応マニュアルはあっても、緊急時は即時の判断が求められる、日ごろからの職員間の意思疎通や危機管理意識が非常に大事だ」といふことを知った。

「震災時における学校対応の 在り方に関する調査研究」 中間報告

財団法人 日本私学教育研究所
主任研究員 山路 進



文部科学省初等中等教育局（学校運営支援）
学校運営の改善の在り方に関する調査研究（公募）

(1)事業名

学校運営支援等の推進事業

(2)事業の趣旨

・・・学校運営をより効果的・効率的なものとするとともに学校の自主性・自律性を高め、保護者や地域に開かれ、信頼される学校づくりを進めていくため、実効性のある学校運営の改善方策等について調査研究を研究機関等に委託して実施し、その成果を全国的に普及することにより、学校運営の改善に資することとする。

(3)事業の内容

本委託事業では、学校運営の改善の在り方に関する調査として、

1.地域と連携した学校運営改善に関する調査研究

2.震災時における学校対応の在り方に関する調査研究

東日本大震災が発生した際、被災地の学校の校長はどのような対応を行い、避難所としての学校はどのような役割や機能を果たしたのか。震災直後における対応や震災後3ヶ月経過した段階における対応などを記録として蓄積し、今後の学校運営の在り方を考える際の示唆とするための調査研究を行う。

3.学校の運営組織と学力の相関関係に関する調査研究

4.学校の現状と課題を踏まえた学校の改善策の実施に対する教育委員会の支援に関する実践研究

日本私学教育研究所、応募理由

- ▶ 今回の東日本大震災(2011.3.11)により、多くの私立学校は多大な被害を受けた。
- ▶ 私立学校としてまとめた被災状況およびその対応策について、調査結果に基づく検討や考察などを含む報告書や資料集はないのが現状である。
- ▶ 本調査研究は、今後の私立学校としての防災安全対策、特に地震災害・津波災害の対策には是非とも必要である。また、地域にある学校としての役割や公立学校との比較分析も行う。

本研究調査で明らかにしたい点

1. 3月11日金曜の当日、被災地にある各私立学校の校長等はどのような対応を行ったのか。
2. 当日、教職員はどのような対応を行ったのか。
3. 避難所としての学校(私立学校)は、どのような役割や機能を果たしたのか。
4. 震災直後における対応や震災後3ヶ月経過した段階など、各時期においてどのような状況にあり、どのような対応に追われたのか。
5. 卒業・入学の時期、どのような対応をしたのか。
6. 4月からの学校再開に向けて、どのような対応を行ったのか。
7. 被災した児童・生徒に対して、どのような手当を行ったのか。
8. 児童、生徒の心のケアは、どのように行っているのか。
9. 被災した教職員にどのように対応したのか。
10. 学校の復興支援は、どのように展開すれば良いのか。
11. 校舎等の被害と学校復旧に向けて、どのように対応したか。その対策は。
12. ボランティア等外部機関の活動は、学校に対してどのような事をしたのか。今後、学校として望むことは何か。
13. 短期的、中期的、長期的に、どのような対策や支援を行うべきなのか。
14. 今後の地震対策として、どのような予防的措置を講じておくべきなのか。
15. 関東地区においても帰宅困難な児童生徒が多数出たが、どのように対応したか。今後の対策の在り方について検討する。
16. 公立学校の調査と本調査の比較検討による学校防災安全対策の検討および考察

具体的な調査研究

1. アンケート等による被害状況の把握と検討・考察
2. 訪問調査による詳細な被害状況の把握と検討・考察
3. 地震災害の追跡調査および比較考察
4. 学校安全・震災対策の中間報告と阪神淡路大震災経験した学校関係者との情報交換による調査
5. 研究調査報告

第2章 アンケートによる調査

- ・ アンケート調査は、当初は東北3県(岩手県、宮城県、福島県)を予定していた。しかし、岩手県にある私立学校は内陸部にあり地震の直接的被害は少ないことが分かった。茨城県の私学は、地震による校舎倒壊などの被害が大きかったことが分かった。
そこで、激甚被害校のアンケート調査地域は、宮城県、福島県、茨城県とした。
- ・ 激甚被害校調査地域と学校数

宮城県	23校
福島県	19校
茨城県	31校
合計	73校
- ・ 広域被害のアンケート調査は、関東地方の学校を当初は想定していたが、液状化による被害、帰宅困難生徒の対応などが広い地域に及ぶことから、山梨県、静岡県を加えた。
- ・ 広域被害校調査地域と学校数

北海道	56校
青森県	17校
岩手県	14校
秋田県	5校
山形県	16校
栃木県	17校
群馬県	17校
埼玉県	63校
東京都	260校
千葉県	62校
神奈川県	92校
山梨県	13校
静岡県	43校
合計	675校

激甚被害地区

広域被害地区

中間報告会

- ▶ 中間報告会では、アンケートによる調査(東北地区調査、関東地区調査)の集計結果(中間報告)、被災した学校の訪問聞き取り調査の集計結果(中間報告)を資料として公開し多くの学校の参加者との情報の共有をはかる。
- ▶ また、訪問調査により被災した東北・兵庫の学校の関係者(理事長・校長等)による報告、およびパネルディスカッションなどを実施し、これらの研究調査の中間報告を元にして公開の場で質疑応答を行い、幅広い意見を聴取しながら検討考察を行い調査研究の報告としてまとめる事を目的としている。

学校プロフィール 学校所在地(激甚)

宮城県	8	福島県	12	茨城県	16
仙台市	6	福島市	4	霞ヶ浦市	1
大崎市	1	郡山市	3	水戸市	5
七ヶ宿町	1	いわき市	2	日立市	1
		石川町	1	取手市	1
		会津若松市	2	牛久市	2
				行方市	1
				竜ヶ崎市	1
				鹿島市	1
				櫻川市	1
				土浦市	1
				稲敷郡	1

物的被害状況(激甚)

建造物の被害	備品の被害	
①大いに	10	大いに 11
①多少	22	多少 21
①なかった	3	なかった 3
どのような支障か		
<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ、水の使用不可 学校再開の遅れ ・新学期の開始が遅れた 一多数 ・授業に集中できない ・校舎の一部使用不可 教室の不足 一多数 ・実習機器の利用確認に手間取った ・体育館の使用不可 行事の延期 一多数 ・校舎、実習棟の損壊により休校 ・校庭に地割れ 使用不可 体育の授業 ・寮の生活備品に破損あり、一時的に不備 ・部活動に支障 一多数 		

避難誘導 (無回答 1) (激甚)

- (1) ① 大変スムーズ ⑤ ほぼスムーズ ⑤ スムーズでない ⑤ 混乱した
- 13 17 3 2
- (2) ① の 理 由
- ・生徒数が少なかった 7
 - ・低層のため移動が楽だった
 - ・日頃の訓練の成果 14
 - ・全員が同じ場所にいた(講堂)
 - ・校舎の損壊がなかったので指示が徹底した 2
 - ・教員の対応・指揮系統が機能 11
- ③④の様子・落下物の散乱で避難経路が使えなかった
- ・停電のため放送設備が使えなかった 2
 - ・予想以上に揺れが大きく高層階で混乱
 - ・教員が職員会議中のため在室する生徒数の把握困難
 - ・雪交じりの天候
 - ・安全を確保できる建物の判断に手間取った
 - ・揺れの時間が長く避難移動のタイミングが難しかった
 - ・安全な場所への迅速な避難誘導が出来なかった

生徒の被災(激甚)

(1)本人の死亡・行方不明	(2)家族の死亡・行方不明	(3)家屋の倒壊・流失
0人 34	0人 24	0人 15
1人 1	1~5人 7	1~5人 8
2人以上 0	6~10人 1	6~10人 3
		11~30人 3
		31人以上 4
対		応
見舞金	見舞金支給 3 対応不十分(学校再開以前) 授業料免除 心のケア カウンセラーの常駐	見舞金 6 授業料免除 6 学用品の支給 2 支援金制度を作成 転居先の斡旋(福島・原発)

当日の学校宿泊者数(激甚)

	① 生徒	① 教職員	① 保護者	① その他
0人	19	20	33	32
1 ~ 5	3	5	1	1 (他校生数人)
6 ~ 10	1	2		
11 ~ 20	4	5		1 (避難住民20人)
21 ~ 50	6	3		
51 ~ 100		1		
101 ~ 200	1			
200 ~	1			

12 避難所として使われたか(激甚)

12 避難所として使われたか
使われたか否か

①使われた	①使われなかった
6	33

避難所として使われた学校へ
ア 自治体との契約

①結んでいた	①結んでいない
1	4

イ 避難所の目的

*以下無回答 1

1住民の避難所	2死体安置所	3駐屯地	4物資の中継点	5その他
5	0	0	0	*1

17 支援や救援物資を受け入れたか(激甚)

(1)ボランティアを受け入れたか

①受け入れた	①受け入れなかった
1	34

(3)救援物資を受け入れたか

①受け入れた	①受け入れなかった
18	12

(4)受け入れた物資

・飲料水 14 ・食料品 8 ・毛布 5
 ・フリースバスケット ・マスク 3 ・衣類
 ・レインコート ・灯油 ・消毒液 2 ・図書 2
 ・文房具 ・サッカーボール ・義援金 2

ウ 避難住民への対応

①積極的に開放	①ニーズに応じて
3	2

エ 行政との連携

①スムーズに連携	①次第に連携	①連携とれず
1	3	1

*スムーズに(次第に)連携がとれた理由

*連携がとれなかった理由

オ 困ったこと

①備蓄の不足	①意思の疎通	①教育活動の場	①その他
2	0	1	3

カ 避難住民の退去

①スムーズに行われた	①スムーズでなかった
4	0

21 生徒の在籍数の変化(激甚)

	(1)退学・転出者数	(2)在籍だが登校せず	(3)転入生数
0人	13	28	20
1~2人	8	4	12
3~5人	7	2	2
6~10人	3	1	1
11~20人	4		
21人以上	1	1	1

2. 震災による物的被害の状況(広域)

2. 震災による物的被害の状況

(1) 建造物(校舎・体育館など)に被害がありましたか。

- ① 大いにあった ② 多少あった
③ なかった

回答	データの個数
①大いにあった	3
①多少あった	57
①なかった	148
(空白)	
総計	208

[1]地震発生直後の学校の対応について

▶ 3. 地震発生当日の学校の教育活動について(広域)

(1) 当日の学校の教育活動はどのようなものでしたか。(複数回答可)

- ① 平常授業 ② 校外授業 ③ 学校行事
④ 午前中・短縮授業 ⑤ その他

回答	データの個数
①平常授業	41
②校外授業	21
③学校行事	55
④午前中・短縮授業	77
①、③	4
①、④	1
②、④	1
③、⑤	2
(空白)	
総計	202

(2) 施設備品などに被害(広域)

(2) 施設備品などに被害がありましたか。

- ① 大いにあった ② 多少あった
③ なかった

回答	データの個数
②多少あった	43
①なかった	165
(空白)	
総計	208

震災後の心のケア(広域)

15. 震災後の心のケアについてお聞きします。

(1) 震災の影響を受けて、精神面で不安定になった生徒がいましたか。

- ①いた ②いない

回答	データの個数
①いた	38
①いない	157
①その他	1
(空白)	
総計	196

生徒全体に対して、メンタル・ヘルスの分野で対応(広域)

(4) 生徒全体に対して、メンタル・ヘルスの分野で対応されたことはありましたか。

①ある ②ない

回答	データの個数
①ある	29
①ない	140
(空白)	
総計	169

原発事故の影響(広域)

17. 原発事故の影響についてお聞きします。

(1) 原発事故の影響はありましたか。

① あった ② なかった

行ラベル	データの個数
①あった	41
①なかった	92
①その他	1
(空白)	
総計	134

学校行事予定の延期・中止・変更

[3] その後の対応について、お聞きします。(広域)

16. 震災を承けて、学校行事予定の延期・中止・変更はありましたか。

(1) 学校行事予定の延期・中止・変更等がありましたか。

①あった ②なかった

回答	データの個数
①あった	156
①なかった	47
(空白)	
総計	203

記述事項(広域)

- ▶ 19. 震災発生時およびその後の学校としての組織的対応、指揮系統などについてお聞きします。
学校によっては、校長不在などで指揮系統などに混乱が生じたところもあった、あるいは防災担当など校務分掌があらかじめ決められていたが、地震発生時、他の用事で当該教員がおらず、機能しなかったなどの事例を聞き及んでいます。震災発生当日およびその後の、学校としての組織的対応、指揮系統などはいかがでしたか。どなたが震災対応の実質的リーダーシップを取りましたか。改善策はありますか。
- ▶ 20. 学校としての被災地への支援活動などについてお聞きします。
姉妹校・提携校に支援物資や生徒のメッセージを送った、あるいは生徒が自発的にボランティア活動などをしたなど、支援の取り組みの事例がありましたら、お書きください。また学校として支援についての指導方針などありましたら、それもお書きください。
- ▶ 21. 震災を承けて、地震の仕組みやそれに対する災害対策など、防災教育の充実が求められています。具体的な取り組みがありましたら、お書きください。
- ▶ 22. 大震災発生以来7カ月余りを経過した今、当時を振り返って反省すべき点、また防災教育や危機管理の面で、今後の課題や教訓としたい事がありましたら、ご記入ください。
- ▶ 23. その他、特に記述しておきたい事、訴えたいことがございましたら、ご自由に記入ください。

第3章 訪問調査による調査研究

1. 聖ウルスラ英智学院 52
2. 東北工業大学高等学校 77
3. 水城高等学校 87
4. 千葉学園高等学校 103
5. 盛岡白百合学園小学校 104
6. 仙台白百合学園小学校 111
7. 桜の聖母学院小学校 121
8. カリタス小学校 137
9. 国立音楽大学附属小学校 141

調査済み学校（原稿未）

水戸女子高等学校、八戸工業大学第一高等学校、
聖徳大学附属取手聖徳女子中学校・高等学校、
焼津高等学校

まとめ(ご挨拶)

- ▶ 被災地の学校及び震災によって影響を受けた学校を対象として、被災前の体制や被災後の対応状況等について、アンケート調査及び訪問調査を短い期間ですが調査研究させていただきました。
- ▶ このたび、その結果を多くの学校と共有したいということで、中間報告会を開催することにいたしました。
- ▶ 訪問調査により被災した東北・兵庫の学校の関係者による報告、およびパネルディスカッションなどを実施し、これらの研究調査の中間報告を元にして公開の場で質疑応答を行い、幅広いご意見を聴取しながら検討考察を行います。
- ▶ 本調査研究事業にご協力頂きました多くの皆様に、感謝申し上げます。